

宮建協発第447号

令和3年3月23日

各地区建設業協会長 殿
宮崎県建設業協会
会員企業 代表者 各位

一般社団法人宮崎県建設業協会
会長 藤元 建二



宮崎県建設業協会 働き方改革対策に向けた週休2日制度の推進について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、職場環境の改善や多様な働き方の推進を目的に、働き方改革関連法が2019年4月に施行され、建設業界も2024年4月（令和6年4月1日）から時間外労働の上限が原則月45時間・年360時間以内の規程が適用されます。

これを受け、宮崎県建設業協会においては、対策の一環として、働き方改革対策に向けた現場一斉閉所などの週休2日制度の推進を段階的に取り組んでいる次第であります。

つきましては、令和6年4月からの4週8休の定着を目指し、更なる加速化を推進するため、3年度より、別添のとおり段階的に取り組むことといたしましたので、会員企業へのご周知をいただきますようお願い申し上げます。

また、会員企業におかれましては、ご時世等含めた取組みの推進について、ご理解、ご協力の程重ねてお願い申し上げます。





なお、週休2日の推進における経費補正等の引き上げについて、引き続き、意見交換会や陳情要望等行うことを申し添えます。

以上

(一社)宮崎県建設業協会
働き方改革対策に向けた週休2日制度の推進について

R3.4.1

1. 目的
<p>職場環境の改善や多様な働き方の推進を目的に、働き方改革関連法が2019年4月に施行され、建設業界も2024年4月（令和6年4月1日）から時間外労働の上限が原則月45時間・年360時間以内の規程が適用される。</p> <p>これを受け、宮崎県建設業協会においては、対策の一環として、働き方改革対策に向けた週休2日制度の推進を段階的に取り組んでいるが、令和6年4月からの4週8休を目指し、更なる加速化を推進し、定着を図ることを目的とする。</p>

2. 4週8休推進ロードマップ	
取組年度	会員企業 取組内容
2019～2020年度 (令和元年度～令和2年度)	毎月第2土曜日 県内建設現場 一斉閉所
	
2021年度 (令和3年度)	4週6休 の推進 毎月第2、4土曜日 県内建設現場 一斉閉所
	
2022年度 (令和4年度)	4週7休 の推進
	
2023年度 (令和5年度)	4週8休 の推進
	
2024年度 (令和6年度)	4週8休 の実施・定着

※取組内容・・・会員企業は、特定曜日の休日、シフト休日、などを併用して実施